

午後2時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、18番実藤輝夫議員の質問を許可します。18番実藤輝夫議員。

（18番実藤輝夫君登壇）

○18番（実藤輝夫君） 18番実藤輝夫でございます。今回、この定例会を最後に退職されます部長以下課長、そしてまた職員の皆さん、これまで本当に長い間市政のために粉骨砕身頑張っていたいただきましたことに対しまして、深甚なる敬意を表したいと思っております。今後は、一市民としてあらゆる角度から経験を生かして朝倉市の発展のために、御提言、御意見等をいただきたいと思います。くれぐれも健康に留意されて、今後の人生を楽しまれんことを心からお祈りする次第でございます。

さて、私は、この登壇しましていろいろな自分の考え方を述べてまいりました。今回は、議会の役割、議員の役割とは一体何なのか。先般、全国議長会の事務局長が議員研修においてそのことを明らかにいたしました。一義的には、行政に対する審査機能である、これは明確に彼は申しました。このテーマをもとにして日本全国で今、議会の活性化運動が起こっております。当朝倉市議会におきましても、若い人たちを中心にしてこの活性化活動がなされております。

私は、議会議員というものと行政のこの2件の違いをはっきりさせなければならない、二元代表制という制度のもとで私どもが成す役割は一体何なのか、こういうことをきっちりと考えた上で、今後の活性化運動あるいは議会活動をしていかなければならないというふうに考え、いろんところで、そして特に全協でも自分の考え方を述べてまいりました。

御承知のとおり、行政は、特に地方自治体の行政は首長を中心としてヒエラルキー、すなわち階層社会として成り立っております。行政の最高責任者は住民代表であります市長です。全て最高責任者として予算権、執行権を持ち、職員はその補佐あるいは市民のために活動をいとわず、市長を補佐しながら活動してまいります。しかし、議会は議員一人一人が市民の負託に応えるべく、同じ選挙を通じてここに議席を得ておりますが、基本的には一人一人が独立をいたしております。ゆえに、議会活動というものは議員の集合体であり、市民の安寧のためにいかなる組織形態が一番いいのかという会議体として存在をいたしております。すなわち、そこに決められた定数に基づいて議員が存在するわけでありませんが、当然組織体としての審判を仰ぎ、行政の一翼を担うべく、市民の要望に応えるべくいろいろな組織機関をつくってまいります。しかし、最終的には、結論は一人一人の議員の主体的な独立の基づく考えのもとに賛否を投じていくのが議員の役割であります。

組織運営上、機能性を有するために存在したとしても、それは、最終的には議員全員の意見を聞き、そしてまた活発な活動を通じて市政発展のために頑張っているという基本的な考え方が行政とは根本的に違っております。ゆえに、事案によっては議長に一任し、あるいは一つの組織である議運に一任することもあります。議員の身分にかかわる問題、

行政の大きな全体でやらなければならない課題につきましては、やはり打ち返しを行い、そしてまた組織のあり方としての機能を発揮しながら、最終的には議会議員としての責任において、主体的な結論を出していくというのが議会本分であると、私は思っております。

さらにまた、行政との関係におきまして、先ほど言いましたように、議会の第一義の本分は、これは歴史的にも議会というものが、フランス・イギリスで成立したときも国民の人権を守るという行政に対する抑制、均衡という形で議会は発足してまいりました。こうしたことによって私どもは、議会は議会という立場の中において先ほど来、そしてこれからも出てくるでありましようさまざまな行政課題に対して、大所高所から問いただし、そして提言し、結論を出していくというのが議会の役割だと思います。

今回、議会報告なされましていろいろな反省がなされ、その一つとして、議長、副議長、委員長、副委員長以下8名の方が、市長を中心とした行政との話し合いを議会報告ということの目的のためになされるということ、この前、全協でありました。私は私なりの意見を述べましたが、今の状況の中で、私の20年の経験の中で、議会がそうした中で行政と話し合うということは、先ほど述べた、議会の本分からして今まではなかった。じゃ、これからそれあってもいいのかという話になりますが、基本原則は原則として、それであるならば行政の課題に対して議会が一緒になって話し合いをし活動していくという組織体制をつくっていけば、いわゆる多少形態は違いますが、国会における、国における議員内閣制のようなものが、これもまた活性化の中でも、全国の中でも叫ばれております。もちろん、法改正が必要でありますので簡単には行きませんが、かつていろいろな問題があるときに行政はその課題に対して、行政としての責任において施策を決定し、予算をつけ、そしてそれを遂行していく、その中において議会という組織機関に対して話をし、そして承認をもらっていく。議会のほうが話を聞くという以前に、行政のほうがこれまでいろいろな問題解決のために議会に相談し、話をしてまいりました。それは、一つのあり方だと思います。

もしも議会が活動的な動きをするならば、ルールに基づき、すなわち議会は手続と内容であります。手続をはっきりさせないで物事を進めるということは、議会としてはとるべき姿ではありません。であるならば、一例を挙げても、朝倉農業問題に対しても、もしもいろいろ考え方を述べるならば、特別委員会という一つの組織をつくることができます。この本会議場で一議員が議員の権限として、市長を中心として問いただすことも一つの方法であります。正式委員会をつくれれば当然行政に対する招聘権も権限として生じます。そして、その中で現在の朝農問題に対する進捗状況あるいはさまざまな意見の披瀝、こういったものを私どもは当然の権限としてできる、このような組織があるわけです。

私たちにとって、これから先の大きな行政課題につきましては、議会報告が決して行政のプロパガンダ、すなわち広告塔になることなく、市は市として、市長を中心として市民に対して、市政報告をなさなければなりません。議会は議会という立場において丁々発止、

言論の府として意見を闘わせ、その内容結果を市民に開陳し報告するということがなければならぬと、私は思っております。

これから、私がここにおる限りは恐らく議会の方々には好意的に思われぬような言動が多々あると思います。しかしながら、私はひとりになっても自分が信ずる議会議員としての誇りと責任を持って今後も頑張っていきたいと思っております。この話は、今から一般質問席において、市長を中心に、教育長を中心に質問を問いただしてまいりますが、まさに視点は、議員としての行政に対する審査機能並びに私個人の行政課題に対する提言をしてまいりたいと思っております。

私は、今後朝倉市議会が未曾有の財政危機に陥る5年先、10年先に対して、十分なる備えと考えを持つということは、私にとって20年を過ごした、そしていつか去っていく者として期待するものであります。

少し長くなり、自分の思いを強く言った感はありますけれども、きょう来られております傍聴席の皆様、そして、きょうこの話を聞いておられます目に見えない市民の皆様、どうかいろいろな角度で御意見を賜りますことを心から切にお願いいたしまして、以下、質問席より質問を続行いたします。

(18番実藤輝夫君降壇)

○議長(手嶋源五君) 18番実藤輝夫議員。

○18番(実藤輝夫君) 今、登壇して話をしましたように、私から見る朝倉市の財政状況は、昨年、23年度の決算で12億円になる黒字が出たと、この施政方針、予算編成方針にも書いてありますが、現実には非常に厳しいものであると、その中身をやはり十分に議会議員は承知し、そして市民に報告し、意見を徴する義務があると思っております。まずもって、私の意見を述べる前にもう十分に当初予算編成を含めて財政問題については話し合いをされてきた市長に、「現在の財政の動向」と書いておられますが、まずこの点についてどのように認識をされておるか、国を含め、そして朝倉市自体の財政状況についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長(手嶋源五君) 市長。

○市長(森田俊介君) 施政方針あるいは提案理由の説明の中でも述べておりますように、国は1,000兆円になんなんとする借金を抱えようとしております。そういった中で、地方については、特に合併をした市町村においては、いわゆる合併特例債を初めとする優遇措置というものが合併後10年ということでありましたけれども、5年延長になりました、15年は継続をされる。そういった中で、先ほど言われました、朝倉市の黒字、23年度決算の黒字というもの出ておるわけで、これをただ単純に黒字だからと喜べるものではないということは、施政方針の中にも私、書かせていただいたと思っております。そういった中で、じゃ、これから先あるいは合併による優遇措置が切れたときのために、今、どういうことをやっとなきゃならないかということ、それは当然、行財政を今よりももっと、要するに、組

織等もスリムにして行財政をきちっと対応するような特例債、いわゆる優遇措置が切れた後でも対応できるような一つの組織としてつくっておく、今のうちに準備をしておくということが肝心なことだろうというふうに思います。そういったことも含めて、今回の25年度予算については編成をさせていただいたということでもあります。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 少しトーンを下げまして、この予算編成方針の中の1番目、それから施政方針でもそうですが、「14億の階段」と私は言ってるんですけど、それだけでぴんと来られる方もおられるんじゃないかと思えますけども、予算編成方針に書いてある1ページの下から5行目ですよ、「合併による優遇措置で普通交付税と臨時財政対策債が合わせて約14億円加算されており、28年度から段階的に減少し32年で終了する」、これが一つの大きな、私たちに課せられた課題ということですね。

で、この黒字も含めて今の財政状況をこう考えたときに、この交付税、合併特例措置における交付税と、それからこの臨時財政対策債、毎回、私はこれはやってるわけですけども、これが加算されているということと21年度の麻生政権以来、21、22、23、24を含めて約、年間に20億円近くの交付金、きめ細かな行政の交付金あるいは雇用促進交付金あるいは地域振興交付金と、およそ1年間に20億円ぐらい別枠でまたきてます。ということは、三十数億円ぐらい普通の財政が、あとプライマリーバランスの話を、きょう新聞で出ますのでやりますけどかなりそういったものの優遇措置によって出てきてる、そして12億円の黒字が出ましたって。まあ、考えたらこれは通常でいうと当たり前というたら、この前の安倍総理の答弁で当たり前なら何とかという話になるわけですが、この中身をきちんと知っておかないと、今の財政状況は誤ってしまう、これはあるとこで、これ実際、議会報告でやってるわけですから。

決算の報告で11億円の黒字が出ましたと、それを聞いた市民は「財政的には悪くないんだね」と言う人がいました、実際、中身がわからんので。副議長も説明したわけですけども、なかなかやっぱり一般市民は1回聞いたぐらいじゃわからないというのが本音でしょう。そういう誤解が起こってきておるということにおいて、これ一番最後に、私のきょうの中心テーマを話をしていきますので、これに関連すると思っておいてください。

この「14億の階段」といって24年度、まあ、25年度も多少はそういう措置がなされておりますし、安倍政権、きょうから話が出ておりますように、15カ月の前倒しもして全体的に15カ月の予算を組んで、そして景気対策のために13兆円の補正予算を組んだと。これのはね返りが徐々に来ると言われておりますが、一番問題は地域振興のために、地域浮揚のために出された金が、まあ、日本全国もそうですが、3割から4割しか使われてない。実際、これはいい制度で残ったものを戻さなくていいという、残の戻しがない、そして、それを自由に使っていいというふうな形で、今までにない物すごいおいしい財源だったわけですね。

これの問題は何か。これを財調基金に入れました、減債基金に入れました、だからよかったねという話ではない、もちろんそれは大事なことです。残ったお金、黒字になったお金を将来のために財調基金、減債基金に回すことは大事なことです。しかし、いま一步、先ほど17番議員が公共投資の仕事の形で言われました。私は、ここに次に、「地域浮揚」と書いておるのは、そして行政施策として1に書いておるのは、まさにそういうことです。

今しなければならぬ、今しなければならぬ問題が次送りになり、先送りになったら、ちょうど財政的に厳しいときになったときにこういう行政の課題、施策をしていかなきゃならぬというのが出てくる。これは、先ほど話がありましたように、個人的にどうのこうのという気持ちもありますが、やっぱり前市長の塚本市長は、いろいろな施策をやられましたよ。

で、今日、私たちも恩恵をこうむっておりますいろんな施策の中に、温泉の問題もありますし、フレアスを含めたプラン21もあります。これも、最初、計画練ってもう、六、七年かかっているんです、完成するまでに。簡単にはいかんのですよ。もう町民上げて、そして行政も議員もみんなが一体となってやった、それでも最初、公民館建設から発したも、そして区画整理事業がプラン21に加わり、そして公共下水道が出てきましたけども、これ全体的ですが、一つのことをやろうと思うと、二、三年でできるということはなかなか行政の仕事と国・県の補助をもらうということになるとできない、それはもう十分に、専門家だから知ってあると思います。

だから、当初、最初にこれだけの黒字が出ておる、毎年出とるわけですから今。このお金を有効に使う一方で基金に組み入れて将来に備えるという分と、まさに朝農分も含めて、それから、先ほど17番議員が一番いいこと言ってくれました、町の固定資産税が下がってる、これは、私はもう如実にそれを経験してますから、現在、もうはっきり、幾らぐらいまで言えますよ。

それで、それはなぜか、固定資産評価が下がったというのがあります。0.05%が下がったからじゃありません。その評価が下がってるわけです。評価が下がるということは地域の活性化がなくなってる、だから固定資産税が下がる。甘木町ほど、簡単にという言葉は失礼ですけども、天引きで商売人みんな落とされるんですよ、私も含めて。そういう収納率についても最近個人個人で非常に、あれは法人でも問題が出てきてますが、そうならなければ、本当に甘木町は全体の中での固定資産税の占める割合はかなり高いです。先ほど、税務課長はそれは調べてないということで、なかなかそれは難しいでしょう。しかし、もう常識的にどこはどれくらいの金額である、税が、固定資産税幾らだというのは大体概算で出てきますから、ここは、やろうと思えば。それぐらいに地域浮揚のための行政施策に回さなければならぬ、ところが、私の知る限り現在の時点で大きな、将来に向けての地域浮揚策が出てくるのかということが懸念でなりません。これについて、市長、どういふふうにおられるか、お伺いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いろんな面で、例えば、固定資産税の話にしましても、いわゆる下がったということですけども、これはいわゆるそれぞれの持っている資産の価値が下がったということでありますから、これは、いわゆる評価が下がるということは決していいことじゃありません。ただ、これと、今回の0.05を一緒にしてもらおうとちょっと困るところがあるんですけども。

それと、もう一つ、地域浮揚という話が出ました。（「地域浮揚」と呼ぶ者あり）はい、地域浮揚の話が出ました。実藤議員も長く議会されておりますんで、議員としてそれにおいて一番おわかりだと思えますけれども、例えば、いろんな事業をする場合、確かに年数が、行政がする場合年数がかかります。しかし、その中でもやはり必ずやらなきゃならん、年数がかかってやらなきゃならんということ、それは何でやるかという、その地域の、浮揚させるためにやるわけでありまして。

例えば、今度の甘木町のプラン21の事業にしても1期から3期までと15年かかります。これは、事業を始めて15年ですね。その前の計画段階からいうと20年の事業です。しかし、そういったものをやることによって、やはりこの地域を浮揚させていくということがやっぱり大事なことだろうというふうに思っています。

確かに、なかなか進まんじやないかと、私自身の事業がなかなかないじやないかと言われることありますけども、そういう思いの方、議員さんたくさんいらっしゃると思えますけれども、私としてはそういうことを考えながら今、朝農の跡地についても検討し、実行していこうという形で取り組みをさせていただいておるということであります。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） やっぱりいろんな議員の方の一般質問を聞きながら、提言を聞きながら、やっぱり参考になりますね。地域浮揚、じゃ具体的に何をしたらいいかということになりますよね。このフリースは本当に成功です、今のところ。これは、あそこが完成されて公民館の使用が1.5倍近くに上がってます。で、きのうも私聞いたらまた新しい講座ができて、非常に楽しめる講座がまた出てる。キッズ……、子どもたちがもう今声がどンドンしてます。それはキッズ室だけじゃなくて、ちゃんと教室として存在してます。英会話ができました、ダンス教室ができました、今までほとんどあの公民館ではできないことがどンドンできて、今はまさに、まだ半年ぐらいですけども、甘木町の今後の活性化の一番大きな柱になるんだろうと、その点においては、私どもももうわずか、微々たる力がありましたかもしれませんが、この完成については前市長も含めて、一生懸命住民とともに取り組んでまいりました。これを中心にして、今2期工事、プラン21の2期工事も含めて西鉄バスの停留所の問題も含めて、これ、今後の課題なんですよ。一時の評価でもってあそこの商店街がよくなったという話ではありません。なぜならばまだ本通り商店街しかやってないし、アクセス道路も完全にできてません。これが一体化した2期工事が終わる

ことによって、本当に便利な町に入ってくるができるようになります。もちろん、町の中心地がばあっと広がるという形はすぐにはできないかもしれませんが、市長御存じのとおり、その周辺は結構大きな、町にとっては大きなアパートが、あるいはマンションという名前で今どんどんできてるんですよ、実は立石とのちょうど境のところかですね。

だから、一つの活性化というものが何かを起爆剤にしてやるとするならば、先ほど17番議員が言われた、公民館の改修というのもやっぱり一つのところだけではなくて、計画的にその必要性があるところは、さっきのように黒字になって、大体、5億円から6億円ですか、この前、減債基金積立金7億8,000万円ですから、大体、こんくらいの金額が入ってますね。それプラスアルファがあるわけですよ。こういったものをつくることによって、地域地域のやっぱり核を、まさにフレアスはその面では、今後の商店街はすぐにはよくなるかもしれないけど、やっぱり町の人たちが非常に喜んで、今言ったように、1.5倍近くの、しかも、私たち知らないところから見学に来とるそうです。一つのモデルケース、特にキッズ室があったと、非常に違う、新しいということで、私も非常に嬉しくて、この話をしていますけど、甘木だけの話ではありませんよ、これは。私たちだけがよくなった、そんなこととんでもない、考えてません。やっぱりそれぞれの地域の核となる公民館がコミュニティに変わるわけですから、心も体もフレッシュにといようなことは一つの考え方として年次的に、年次的にでも考えていくことができるんじゃないかと思います。できるものは即考えてやらないと、これ全部やるのには、下手すると10年かかりますよ、14校地区あるわけですから。市長、この点どうですか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） さきの手嶋議員の質問にもお答えしましたように、いわゆる今ある、今の公民館ですね、4月からはコミュニティセンターになりますけれども、これにつきましては、それぞれの、いろいろ、今の建物の建った年代によっていろいろ形が違います。ですから、それに合った形で、どういう形であればいいのかというのを含めて、いわゆるバリアフリーも含めて調査をした上で、それはやるべきことについてはやっていくということについては、先ほど17番議員にも答弁したとおりであります。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） さらに、これは皆さん御承知なんですけども、プラン21の、特にフレアス全部ですけど、40%の国土交通省の補助金がありまして、残り6割の中の、6割の中の7割を特例債で使ってますね。市の持ち出しは約20%、2割弱なんですよ。しかも、甘木町民は公民館建設ということで、まあ、よそもそうですから当たり前といえば当たり前なんですけど、その中の一つとして6,000万円ちゃんと納めておりまして、そういう面では、私が言いたいのは、おいしいというか、これほどの事業は、副市長そうでしょう、こんな市の、これ、50億円近くなるといっても2割しか市の負担分がないというのは、まあ、それ、10億円ありますよって話になるけど15年間ですから、1年間の償還から考えた

ら6,000万円ちょっとですから、50億円が1年間で6,000万円ぐらいでできるなんてことはちょっと、これから先100年たってもないと思います。だから、こういうことを地域地域の中にでき得る、行政ができ得るような国との補助のあり方とかそういう制度、そういうのをやっぱりみんな探してきて、そして市議会議員を含めて地域コミュニティの方々と話をしていかれるということ、私は提言をいたしておきます。決して甘木だけがよくなればいいなんてことは考えておりませんが、一つのモデルケースになってきたということだけは、私は強く申し上げておきたいと思います。時間の関係で次に行きますが、あとはちょっと、少し早目に行きます。

2番の行政評価、特に人材育成ということですが、これは、市長が副市長を県から招聘されて、特に市の職員を含めた、中心にした人材育成、職員としての資質向上ということ唱えられてまいりました。市長、副市長、最初びっくりしたのは副市長が講師として呼ばれてという話になりましたので、そういうことではなくて、行政の一部の上司ですからそれはそれとしての、「やってみせ、言って聞かせてさせてみて、褒めてやらねば人は動かじ」という、この山本五十六の言葉のように、やっぱり行政の中の人材育成、企画、政策立案ができる者をいかにしてつくっていくのか、これについてどのようにこれまでなされてきて、現在もどのようにされてるかをお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 研修は研修といたしまして、実際の実務という面で考えますと、各部各課のほうに具体的な朝倉市における現状分析をした上での行政課題を提示すると、それについて、秘書政策課のほうから、まあ、私のほうとも議論いたしまして、市長にも議論いたしまして、考えられる対応というのを幾つかこう例示します。それについて、各部各課でどのような、具体的なものが想定できるのかというものを検討いたしまして、で、各年度の当初予算に反映していくというやり方をとっています。

例えば、雇用の創出につきましては、朝倉市に就労の場をつくっていくことが必要だと、そのことについては企業を朝倉市に持ってくる、あるいはその中小企業が地元で活発に活動できるということのためには何が必要かと、で、その具体的なものとして産業政策マネジャーを配置してというものもございますし、あるいはそのプレミアムつき商品券の取り組みというのもございますし、あるいは中小企業の制度融資の融資枠の拡充あるいは償還年限の延長といったようなものに取り組んでおります。具体的なものとしては、今挙げたもの以外にもございますけれども、主だったものとして以上のような取り組みです。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 人材育成というのは人のことですから、この評価をするというのはなかなか難しく、自分自身を含めて、私なんか不徳のいたすところでいろいろ反省することばかりなんで、人様のことをとやかく言える立場ではないんですけども、やはり、市民の負託に応じて行政施策をやっていくという面では、市長の責任として、副市長が補

佐をしながらも、職員がそれに耐え得る能力と資質を持つということが一つの大きな柱です。これはもう、市だけではなくて、もう現在、民間企業でもうこれが最大の、「人は石垣、人は城」というやつですね。そしてまた、その次に、「情けは味方、仇は敵」てこう来るわけですが、人を活用していくことの難しさということと育成させていくことの難しさはよくわかります。

きょうは、盛りだくさんにテーマを出したんです、わざと、当初ですから。これで、きょう問題提起をしていきたい、地域浮揚はどうしていくのかということを出しました。最初、私の考え方が非常に、今回の議会での中心ですから少し長くなったということもありますが、この人材育成を企画、政策立案だけの能力ではなくて、今回も、あとでまたほかの議員さんが質問されるものでここまでは立ち入りませんが、いろいろな問題がやっぱり生じてるということも事実です。何か一つ欠けてるものがあるんじゃないかという謙虚な反省のもとに、これから、私もまだしばらくは議会議員としておりますので、一緒にこの問題についての検討をしていきたい。

きょうは、企画、政策立案をできるような職員をつくるためには具体的にどうしたらいいのかということですね。今先ほど言った、埴本副市長が今こういうふうにやってるといふ形だけで果たしてそういう評価が出るのかといたら、私が聞く限りは、なかなか、政策マンがないんじゃないかというような批判も出てます。私も長くやっておりますのでできる限り政策提言をやっていきたいと思いますが、これについては問題提起をして次回またやりたいと思います。

その次に3番目、観光と健康と憩いの場、公園設備、先ほど7番議員からも出てまいりました。私はこれの視点が大きく観光回廊という、歴史回廊と同じように、朝倉市に来たときに、こう歴史探訪はもうよくわかってるんですが、先ほどから出てる朝農とか水の文化村、それから大きな丸山公園、そういうのを点と点と結んでいって、そしてまた、歴史の豊かなところに結びついていく。しかし、やっぱりどこかに寄って、大型バスが集まってゆっくりして食事したりするところも必要なんです。そういう場所を今、バサロと水の文化村ありますが、やはりそれで僕は朝農にそういうものをつくったらと、386というのはすごい通りですから、いう提言をしました。

きょうはその丸山公園というものを生かしていく、これは丸山公園だけではなくて都市計画からもいろいろ聞かしてもらっていますが、市の公園があるんですね。で、ここに視点は、観光に成り得るものと、それからまさに一番最後に、ちょっと時間があるかどうかわかりませんが、頑張らないかんですが、健康というもの、市民の健康がそこに、特に丸山公園もしょっちゅう歩いてますから、朝から夕方まで歩いてます、誰か歩いてます。これは、地域地域にはそういうところがあると思うんです。そういうものをいかに整備していくかということ、これがまさに今度遊具もできてますが、孫とおじいちゃん、おばあちゃんたちがよう来てます。BSとかキリンの関係者が遊びに来てます。ちいちゃい子が、

若いお母さんたちが。非常に憩いの場所ですよ、素晴らしいとこ。副市長、あなた朝倉市に福岡のほうから来られて、丸山公園どう思いますか。こういう視点で話をしてください。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 特に、桜の時期、素晴らしい桜ございますし、福岡都市圏からも多くの人に来ておるといふことで、私も近くにこのような素晴らしい公園があるといふことで、実際に、ここ3年間おりますけれどもいい印象を持っています。で、実際に昼休みに、特に就任当初は積極的に歩くようにしてまして、甘木公園隅々まで見てきましたけれども、若干その日当たりがあれだったり、湿気があったりといふような部分もございまして、多くの市民の方が朝昼楽しんでおるといふような印象を持っています。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 丸山公園だけに特化して話をするというのもどうかと思いますが、時間的なものもありまして、これを象徴的に、先ほど言いましたように、他の市の公園も考えることができないのかといふことを提言しときます。で、これも続けてやります、今後ですね。

一つ、遊具があるといふことはやっぱり非常に大事で、一昨年、都市計画の方に頼んで、もう撤去されましたけども、あそこをこう、もう本当ぼろかったですね、もうびっくりするぐらい穴ぼこでした。そういうのをきれいにしてもらったんですけど、今度また移転してきれいにしてもらってますわね。それいいことです。それから、グラウンドゴルフをしてる方たちのためにもまたいろいろされるといふことで、またありがたく思っています。

ここで総合的に考えていったとき、一つだけ提言しときます。音楽堂ですね、あれ、売りになると思つて当の市長のときに県の補助金をもってつくられたんですよ、約9,000万円です。この前も私のとこ電話がありまして、公園整備もいいけど音楽堂どうなつとらんやと、で、あれもやっぱり都市計画もこれから公園整備といふことでいろいろ計画があつて、私も見せてもらいましたけども、やっぱり音楽堂だけといふ話よりも一つの、音楽といふものが——今度、卑弥呼の祭りなんかには私は、キッズも出ますし、今あちこちでカラオケがはやったり踊りがはやったりいろいろしてるんですね。そういうときにあそこを整備する中で、またあそこで演芸をしてもらふときにちょうどいい形になる、あそこを単発でせろつて昔よく話があつたんです。単発で人が来ますか。簡単には来ないんです。でも、祭りのときは結構ここには人が来てる、で、こういう場所があるんだつたら、知らない人がたくさんいるわけですから。

で、向こうに行つたらそういう音楽堂があつてそこで演技がなされ、音楽がなされと、そういう一体感をこう知らせていくといふのも大きな観光のあり方ではないのか、そして観光だけではなくて、健康、癒しの場になるといふふうに思います。市長、どうですか、これは改修とか、するのかどうかは別として整備してほしいと思つてますが。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 音楽堂につきましては、私も公園に行くとき、散歩する……、たまに散歩するんですが、あそこあたり行くと、まず行く途中が暗いんですね。ちょうど東や西、鬱蒼と茂ってますんであれについては何か明るくするような、都市計画のほうで計画しておるそうです。で、音楽堂に行きます。そうしますと、実はあそこも南側が高くなってるんですよ。だから、日当たりとして余りよくないところ、なんですけれども、ロケーションとしては、要するに、舞台があって普通の自然の段々ができてそこで座って聞くという、形としては非常にいい形だろうというふうに思っています。

ですから、あれを活用していただく、まあ、私どももうかつであったんですけれども、例えば、卑弥呼祭りのあの祭りのときにでもあそこでやってるんだからちゅうことで、何度か使ったことはあるそうです、そのとき。しかし、もっと定期的に使うべきだというふうに思います。今度からそういう形で、実行委員会がありますんで、そこらあたりにこちらのほうから投げかけて、ぜひ使っていただくようにということで申し上げたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 音楽堂を生かしていこうということで反対する人はいないと思いますし、今、暗いというのが一番大きいですね。やっぱり怖いということになります、暗いは。それで、まあ、行きたくないということになって、私もあそこで実はやったことあるんですよ、昔。しかし、なかなか人が集まらない。

で、都市計画のハードの面とソフト面、今、実行委員会をつくってあってますので、そういう面を一つ一つの突破口にして、開かれたといいますか、言葉がちょっと違うんでしょうけども、健康と癒しの場としての、そして観光ができる甘木公園、丸山公園、そしてそれと同時に地域にある埋もれた市の公園の開発をぜひお願いしておきたいと思います。いい回答をいただきましたので先に続けます。

その次の4番目、人口増、少子化対策と保育所の役割ということを出しておりましたが、これ、ちょうど今年度当初予算で出てくるということもありますし、私の狙いはちょうどこの甘木を中心として立石とか甘木がちょうど急増地区ですけど、若い人たちが入ってきてるんです、やっぱり。で、私、二、三人、実は「保育所に入れなから甘木に来なかった」といって「甘木はだめよ」というふうに言われた、本当の話ですが、そういうことを言われました。しかし、保育所の役割は人口増、若い人が集まってくる大きなキーポイントの一つです。ぜひ保育所の——今回25年度に生い立つ保育園のほうで改修・改築がなされて20人程度の増が見込まれるということですので、これについてはほかの保育所はどうなってるのかというのも聞きたかったんですけど、時間的にあとのほうが私の中心テーマでありますし、この問題については、それ以上のことはお聞きしないということにしておきます。また、次回、問題がありましたらさせていただきたいと思います。

じゃあ、久しぶりに教育長と、私、新しく議会議員にさしてもろて2年間、教育問題は

ちょっと外れておりましたので、きょうは、教育長、まあ、余り時間がありませんから要点を絞って、簡単に結構です。教育委員会を代表するもよし、教育長の自由なお考えをお聞かせ願いたい。2つのポイントは、全体長いですから、まず小中教育、一環教育についての考え方をまずお願いします。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 最近、教育がなかなか難しくなってきました。この打破のために学力向上とか、豊かな心を育てるとか、健やかな体を育てる、人間関係を豊かにするとか、いろんなふうな課題がございますが、こういうふうな全体をこう乗り越えていくために、教育委員会としては「高い志を持って意欲的に学び、グローバルな社会を生き抜く力を育む魅力ある学校づくり」ということを学校教育目標に上げまして、これの実現のために進んでいこうとしております。そのためにも、市内の全ての学校を小中一貫の考えで進めていくような学校づくりをしたいと思っております。

この小中一貫教育のときにはときどき「小中一貫校」というふうなことでの言葉の捉え方が混同するときがございますが、学校の校舎のことをいいますと、一体型、併設型、それから分離型もございます。全てが一体の校舎になるわけじゃございませんので、そのことも踏まえまして、全体的にそういう条件の中で一貫した教育を進めていきたいという考え方で進んでいこうとしております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） これは、もう事前に教育長の話は全然聞かずに今聞いたら、全体的にもう小中一貫校として一体という今発言が出ましたですね。これは、きょうのこれをテーマに出した理由は、やっぱり最初、秋月小学校、中学校というのが前市長からずっと流れて、今、森田市長もその話で今回出てるんで、それなのかなと。

それから、前々から言ってる、これは5番議員からも出ておりました、また後からあると思いますから深くは言いませんが、杷木のほうのこれをどうするのかという近々の課題が一つあるんじゃないかという形で、総意をどうするのか。で、私もこれ調べてみまして、小中一貫教育というのと小中一貫校というのは少し分けないといかん、一貫校といったら併設なのか連携型なのかというのがあるということで、これがどちらがふさわしいかという話も出てくるんでしょう。

だから、これを個別的にこの2つの地区の、あるいは学校の考え方として小中一貫教育という、あるいは一貫校としての捉え方をしていくのかなと思いましたが、全体的にも将来的に考えているということであれば、きょうは私はまさに問題提起として出させていただいた、これは全体的に朝倉市の全部が、私は、まだ子ども大きくなってますけど、まだ孫が近くにおりませんが、将来的には全部そういう子どもたちがその小中一貫校に入るか、教育を受けるかということになるので、これはもう今余りこれが論議されてる話はないんですよ。

ところが、この施政方針のところにはもうやると、5ページですか、5ページに書いてるんですよ。これだと小中一貫教育の検討までなんです、何か早いスピードでいくのかなという、ちょっと思いをしました。これは、教育委員会だけじゃなくて、市長部局も、これはお金の問題もありますし、簡単にはいかない。そして、地域性で併設型はできるのかという、連携型はどうか。まあ、どちらかちゅうと併設型のほうが推奨されてるような気もするんですが、連携型はたまたま地域にあって一緒の教育をするけどなかなかこれは移動の問題とか、いろんなことがあるそうで、調べてみますと。そういったものを含めて今後どうするかというのは別の議員さんの質問にお任せするという形で、いま一つだけ、全体の小中校を一貫教育としての小中一貫教育として目指していくということで理解します。

これについては、多分、私は甘木に住んでおりますが、甘小、立石小、ずうっとそれぞれの小中学校で話題になっていくと、これからの検討課題になるだろうと、けんけんがくがくやる中で教育委員会も耳を貸していただいて、市長も何が一番いいのかって、これいろいろばらばらですね、ここは。どれが一番いいのかというのは具体的な地域性もあるし、学校のあり方も伝統もあるしということで難しいと思いますが、よろしく御検討のほどをお願いしたいと思います。

私も、卒業式、入学式、そういうことが聞かれましたら、また別のところでこういう方向で話が進みますよということは、伝えておきたいと思います。教育長、何か言うことがあればお聞きしますけど、なければ体罰のほうに移りたいと思いますが。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 最後の、国保の問題でちょっと15分ぐらい残しておきたいもんですから、だだ走りについてになっておりまして、これはきょうだけの話じゃありませんから、きょうはもう当初予算が今回審議します。新しい、25年度に向けての議会だと、私は思ってますので今までは大体1項目、2項目ぐらいを集中的にやってきたんですけど、今度はこう網羅しながらやっています。で、これを必ず問題提起という形で今後も続けていきたいと思いますが、体罰、これもこう物すごく難しいんで、焦点を絞りましょう。教育委員会が所管する公立の小中学校における体罰問題についてということに特化して、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 体罰を禁止してるのは、もう以前から法律で禁止されていますので、これは認められないと、許されないというのは前提に立っています。しかしながら、現実の中では、文科省の通知、それから裁判の判例等の中にも懲戒という面で若干有形力を認められたような部分もございます。その曖昧さの中でこの、学校がやってきたと思っています。

現在、市内におきまして体罰ということで問題になっていることがございます。子ど

もたちに身体的な苦痛を与えたり、肉体的な苦痛を与えるようなこのような体罰で指導しようとしても、実際は体罰を行ったことが問題になって生活指導ができないような状況になってるのが現実でございます。

今回、マスコミにも取り上げられましたような体罰にかかわる大きな問題が出てまいりました。私も教師として子どもたちに指導を当たったときにそういうふうな行為をしたことがありますので、その影響を受けた教え子たちが教壇に立ったとき、同じようなことで失敗してる姿を見ることがございます。今回のことを受けとめて時代が変わったと、それから認識を変えなければいけないというふうなことで、臨時の校長会を開きまして、体罰によらない指導ができるような仕組みをつくっていきたいということで、お話をさせていただきました。すぐに、体罰をこう使わないということで効果のある生徒指導ができるかというところは若干学校は困難な状況が出てくると思いますので、教育委員会がいろんなシステムを今後検討して、学校に提供していかなければならないだろうというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 学校、小中学校、特に学校法でもう百も承知の11条で懲戒として体罰を加えることはできないと、はっきりこれは規定されてますね。ただ、問題はこのちっちゃい子どもに対する家庭教育の中のしつけとしての愛のむちとか、それから、もう広げればたくさんあります。社会教育の中のスポーツ、この前の問題は社会人の柔道の問題ですから、この今話をしようとしているものとはちょっと違う次元、同じ体罰でも対象者、する人間が違う。これは、小中という教育委員会が抱えている中でのあり方というものをどうするかということは、やはりマニュアル化を一つしていかなきゃならんのじゃないかと。

そして、これが皆わかるように、恐らくここ、議員全員が、まあ、失礼ですけども、この問題については賛成、この問題については反対というのが出てくると思います。私も、小中高のときにしばしばやられてスポーツやってきた記憶がありますけども、まあ、それなりに効果があったのかなと思っても全然わかりません。思い出が余りいいほうではないですから、自分たちで頑張って切磋琢磨しながら、考えながら、僕は野球でしたけども、それをやりながら、やっぱり強くなりたい、やっぱり自分の考えと努力によって、そしていい指導をしてもらう、指導者が要るんです。しかし、体罰はどうかっていうのは今思います。しかし、どうしても何かしないと言うことかんといいるときにどうするかという話が出てくる。

特に、今、傍聴席におられる方でもそれぞれだと思います、これは。一人聞いたら全員が、誰が誰に対してという話になってくると、これ物すごい計算がずうっと出てきますので、そこがいつも論議のこう焦点が合わないんじゃないかというのが感想です。体罰問題、いじめ問題よりも体罰問題できょうはやってます。いじめ問題、時間がありませんので次

回に送りますが、体罰問題をこの焦点に合わして誰が誰に対して、どういうときにやるのか、それは手を加える、一応身体的、行為といいますか、にならずに、あるいはそれまで、どこまで議論されるのか。いろいろな論議を私も調べてみますと、イギリスでも手をパチンとやるのとか、チャングム見てましたら韓国では足をへらでパチンパチンと叩く、これは許されてる、今は許されてるとは思いませんけども、しかし、それは慣行としてあつてると思います。そういったいろんな問題が、これは人権問題にかかわりますね。それから、その子どもの成長過程における犯罪行為、将来的な、にかかわってくる。いろんなこの後遺症を残すとも言われています。だから、これは公立小中高での大きな課題の一つではないのかなというふうな気がいたしますので、次回、一つの整理をされて話がここ中心になれるようお願いしたいと思います。

じゃあ最後に、いよいよ私のきょうのテーマであります国保、国民健康保険特別会計の課題という形でこの問題提起します。これは、環境民生にいつも付託されるわけですけど、この問題を私も繰り上げ充用金が出てきたときから6月に出てきまして、9月の一般質問でやりまして、そして決算でもやりました。「繰り上げ充用金」という言葉そのものを本当に理解しているのかということから始まるんですよ、これは、なかなか難しい。そして、どういう形で繰り上げ充用金が出てくる、翌年度から本年度に足りない部分を出してという話になってきますと非常に難しい。で、その繰り上げ充用をしなければならぬというのは赤字が出たからですよ。その処方箋、手段として繰り上げ充用というのをとったということなんです。

これ、結論から先言ってきます。前回の一般質問の後もずっと国保会計はどうなるんだろうか、6月の補正予算で3億2,000万円が出てきて以来、将来的にはどうなるかということはずっと検討してきていろいろ話をしてきました。まだ、24年度は決算見込みですから、はっきりはいたしませんので、しかし、大体概算としてこの状況は続くかということだったら、何も当たり前のことで続くということであれば3億円近くの赤字が出るだろうと、副市長、そうでしょう、予想がつきますよね、これは。

で、恐らくその線が出てくるんであろうと、私も予測をいたしております。そうすると、25年度の5月に専決処分をしないと繰り上げ充用できなくなりますので、そうすると、今度は補正予算として6月出てきますね。それが6億円ぐらいの金が出てくる。これに対して、私がこの前から言ってるのはどうするのかと、これは借金の先送りですから。

先ほど、一番最初に言ったように、潤沢な黒字が出ました、やったあ、市民の皆様安心してくださいなんてことにはなりませんよと、あの中身を見ただけで一番最初に5分ぐらいその時間かけたわけですが、厳しい国の施策をもってやっとならぬ地方自治体の財政はもっておるという中で、毎年毎年3億円近くの赤字が出てくるということになりますと、どこかで考え方を決めていかなければなりません。

これについて、市長、やはりこれは委員会だけとか、部課長が委員会に行つて説明して

いろいろやるだけじゃなくて、政策ですよ、これは。もう職員はこういう状況の中で、特に国保会計にかかわるものは、その出てきた数字でもってどうするかというしかないわけですね。じゃ、健康課はどうするのかという、また別の話になりますね。だから、会計だけの問題として、市長はこれをどう考えるかというふうに焦点を絞って、この国保会計における考え方をちょっと述べていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、実藤議員御指摘のとおり、国保会計においては繰り上げ充用というような形で23年度で、3億1,000万円か、の繰り上げ充用をさせていただいた、これが24年度になりますと、具体的な数字ちゅうのはまだ今からでありますけども、相当な額のまた同じような形で出てくるだろうと思ってます。じゃあ、そのときにどうするかという、特別会計の中でありますから、これは後、これを会計上処理するとするならば、いわゆる法定外繰り入れをするのかという問題になってこようかなと思います。

実際的に他の自治体では法定外の繰り入れをして賄ってるところもある、しかし、これは非常に難しい問題です。ですから、もちろん、このことについては会計としてどうするかということが当然、皆さん方、議員の皆さん方、お諮りしながら今後解決していかなくちゃならない問題ですけども、一方では、先ほど健康課の話が出ました。一方でやはりいろんな、この赤字についてはいろんな要因が実はあるんです、一つ一つ述べると時間がありませんので、いろんなもうこれは、実藤議員、よく御存じのとおりだと思います。いろんな要因があります。そういった中で、制度的な要因も確かになきにしもあらずのところあるんですが、そういった中で、じゃあ朝倉市としていかに医療費を縮減するために何ができるかということについても、あわせて考えていかなくちゃならん問題だろうというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 私は、公園整備の話をしたというのもこれにかかるとるんです。これは具体的に健康をつくっていかうじゃないか、ただ丸山公園だけじゃなくて地域地域にある公園を生かして、そしてコミュニティと一緒にあって、そこにみんなが集まる、足で歩く、そういうものの拠点にしたらどうかというので、先ほどから公民館改修とか、あるいは丸山公園ほどではなくても地域における公園を整備をすることによって、地域に集まって健康——中国に行きますと、太極拳やらずうっとやっていますよ。もうあっちゃこつちや、台湾なんか行くともう全部そうです。お年寄りやいろいろな女性たちが集まって、もう朝早く6時ぐらいからこうやって、私もやりましたけど、まあ、長続きしなかったんですけども、まあ、冗談も入れながら、しかし、非常に重要であるということです、これは。それでみんなが集まってくるということもあります。

でも、国保会計だけに焦点を合わせてやりましょう。これ、見逃すことができませんよね。毎年毎年3億円近くの金が累積赤字出てきます。先ほど、朝農問題の解決が、あれは

なかなか遅延して出てこない、2月までぐらいには何とか出しますという話でしたけど、それはやろうと思えばできないことはないんだけど、国保会計はやりますとかいったってすぐ解決するものではない、どこかの時点でこの赤字解消の、それはまず会計処理をしなきゃならんということです。

これは、ずうっと何年何年になりますと、先ほどから言いました、27年度で特例措置が切れます。14階段をどんどん降りていく、15年間で14億円の金がなくなるんですね、現在の時点で比較して。この交付金その他は別としてですよ、地方交付税と臨時財政対策債の中でそれだけ減っていく、5年後、階段はあつという間に来ますよ。まあ、私はそのときはもう年をとってますけども、しかし、8年後ですよ、それ、32年というのは。そういうときに、この国保会計はまさに朝倉市が抱えて、これ、朝倉市だけじゃありませんなんてことは必要ないんです、これは。よそも全部そうですけども、朝倉市としてどうするか、うちも借金しとるけど隣も借金しとるなんちゅう話じゃありませんので、うちの借金をどう解決していったらいいのか。

で、これは財政上どうするか。これは医療費の問題ですね、保険給付費が伸んだということ。それから、被保険者が減になってるんです。今1万6,100何十人ぐらいですから、大体、全体の朝倉市民の3分の1弱です。3割ぐらいですから、3割ですね。それから、収納率がこの前の議会報告のときに質問されたわけですが、これ91.9%ですよ。で、その21、22、23から見ますと年々下がってます。少し上がってまた下がった。で、これが24年度どうなるか、これは収納対策の問題ですね。

それから、もう一つは、最後言った繰り上げ充用をどうするかということになります。これを前提として、じゃどうするよという話ですね。国保会計、法外から持ってくるというのも抽象的ですから具体的に、普通は財調基金というのがあるわけですね、国保会計上の財調基金、これはもう食い潰してます、いいですか、ありません、ゼロ。一般会計は30何億円なった、やった、やったと言ってますけど、国保会計はゼロです。これで解決はできません。それから、一般会計繰入金をするのかしないのか、これは全国の国保会計、赤字のところの最大の課題。

もう一つの大きな課題は、保険税をどうするかって話ですよ。これはもう市長が市会議員なられたとき、ちょうど私、2期目でした。私もそのころは4つの委員会で、税は総務、民生が国保会計、合同委員会しましたよ。私たち一生懸命合同委員会をやって、これにどうするか、まさに国保税ですから、市民の真っただ中、お金の、財布の真っただ中に入っていくわけですから、これは賛成、反対、委員会に任せておくからもういいじゃないか、それに従いなさい、そんな話ありませんよ。これは、一人一人の議員がもう主義信条をかけて討議しました。この4つの解決の中に財調基金はだめですね。繰り上げ充用金は今やっています。恐らくこの流れで行くと6月の補正予算に出てくるだろう、6億円を超すぐらいに私も想像するわけですが、それが出てきます。これは、その時点ではそうかもしれん

けども、どこかの時点で考え方をしていかないかん。これが市長任期中にはなかなかしないということになってくると、先送り先送りになってしまって、結果的には10億円をあっという間に来てる。どこから持ってくるのよと、それこそ財調基金から持ってきますといったってほかの収入が減ってくる、歳出が出ていくということになると早目早目に手を打っていかないかんと思います、市長、どうですか、これは。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 現在ある、いわゆる繰り上げ充用の額についての処理をどうするかということは、それはもう会計上の処理については、やっぱり考えていかなきゃならんだろうと……、今言われるように、4つ方法があるんですけど、うちはまだそのうち2つはできませんので、残る2つの中でどうするかということなんだろうと思います。

ただ、これから先のことを考えた場合、じゃあ会計処理はそれでいずれ結論を出さなきゃならんときが来るだろうと、そのときはまた、先ほど申し上げましたように、議会の皆さん方にも十分相談した中でやらしていただきたいと思いますが。

それから、その以降の、これから以降の話を言いますと、毎年毎年出ないようにするというのも一方でやらないかんということも、先ほど話したとおりでありまして、市として取り組んでいかなきゃならん問題だろうと思うんです。

例えば、医療費の問題でいいますと、やはりこの地域ちゅうのは糖尿が物すごい多いんですね。この県下、福岡県自体が多いんですけども、その中でも朝倉地域は糖尿の率が多いと、それをほかの病気と十把一絡げにして「生活習慣病」ちゅう言い方するんですね。それではなかなか当人の意識がないだろうと、将来的には朝倉、今、私が今健康課にお願いしとるのは、いわゆるもう糖尿病を徹底的に朝倉市からなくそうやというふうな運動しようやという話で、まあ、これは一つですけども、そういう話もさしていただいております。そういうことを一つ一つすることによって、なるべく医療費を下げていくという努力をしたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 今、問題を定期しました、2つ。一つは国保会計をどう処理していくのか、この取り組みを、これは市長の責任においてやらなければならない、そしてそれが将来的な話ではないということです。

2番目は、これは増高をしてくる理由というものは保険給付費の増というのは、もうこれはやむを得ない、私、残念ですけど、65歳になりまして前期高齢者です。10年たちますと後期高齢者。私たちは団塊の世代、かなり人数は多いです。これで給付費は国の試算では2倍、現在の医療費は2倍以上になると言われています。なかなか下がることはない。ということは、他の会計上、歳出を削減するとか何とかという方向を考えないと、単に健康づくりですよ、何ですけど、私もちゃんとさっき提起しましたよ、ウォーキング、公園整備におけるウォーキング、いろんなところのコミュニティとの結びつきにおける健康づ

くりの推進、こういうことは絶対やっていかなきゃいけません。

私も少々の風邪ぐらいでは医者にはかからないことにいたしております。やっぱりこういうことを言う以上は、この前1カ月間治りませんでした。風邪をずっとひきずりまして、しかしながら、それだけのやっぱり気持ちは持ってるつもりです。やはり、私どもがこういう以上は、少しでも負担をかけたくない、しかし、行かないかんときはいきます。

私は、この問題は一行政、市長だけではなくて、一番最初に登壇して言いましたように、議会議員はどうするのだ、市長どうするとですかだけじゃなくて、私たちがかつて三十数年前に合同委員会をつくってこの問題を提起して、そして国保税の値上げに対して、けんけん……、そのころは「応能応益」という言葉を使ってました。懐かしい言葉です、今はちょっと変わりましたが。そういう、自分たちが主体的に議会議員としてかかわっていったという経験を持っております。

これは、今後活性化していく議会としての、議員としての活動の大きな視点でもありますし、また財政問題に関しても議員全体で、自分たちの中で検討し考えて勉強していき、そして提言していくということも、私は必要ではないのか。ただ財政問題どうする、で、朝農問題に対してはもう来年ぐらいにできるかということですけども、やはり先ほど8番議員が教育問題ということで、私見ということで出ましたけども、本来ならば特別委員会とかつくてやって、私たちは私たちなりに提言していくべきだったと。

で、これは、1年前に数人の議員さんとも話しましたが、うやむやになってしまって全体的な委員会をつくるということになりませんでした。しかし、それ以外にも大きな行政課題抱えてますので、私どもも市長を叱咤激励しながら議員としての職責を全うしていきたいと思えます。きょうは網羅しましたけど、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員の質問を終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時20分休憩

---